

浜の活力再生広域プラン

令和4～8年度

（第2期）

1 広域水産業再生委員会

組織名	別府湾広域水産業再生委員会
代表者名	会長 豊島 功（大分県漁業協同組合 別府地区漁業運営委員長）

広域委員会の 構成員	杵築地域水産業再生委員会（大分県漁協杵築支店、杵築市） 日出地域水産業再生委員会（大分県漁協日出支店、日出町） 別府地区地域水産業再生委員会（大分県漁協別府支店、別府市） 大分県漁協大分支店 大分市 大分県漁協本店 大分県
オブザーバー	随時追加

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	大分県杵築市、日出町、別府市、大分市（佐賀関地区を除く）（大分県漁協杵築支店、日出支店、別府支店、大分支店の管内） 小型底曳網（115名）、船曳網（37名）、刺網（107名）、釣り（85名）、 小型定置網（22名）、潜水（13名）、採貝・採藻（72名）、延縄（14名）、 貝類養殖（27名） 合計 385名（兼業による重複があるため漁業種類別の合計とは一致しない）
---------------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>別府湾は大分県の国東半島と佐賀関半島に囲まれており、面積 475 km²、平均水深 36m で、伊予灘西部に位置している。湾には大分川と大野川の 2 本の一級河川が流入し、湾奥が最も深いすり鉢状の構造をしていることから、海底に堆積したゴミ等が湾外へ流出しにくく底質環境が悪化しやすい地形となっている。</p> <p>湾には 4 つの市町が面しており、大分県漁業協同組合の 4 つの支店に所属する組合員がここで漁業を営んでおり、このうち杵築支店に所属する組合員が約半数を占めて最も多い。漁獲量は、過去（平成元年以前）18,000 トン超あったが、近年（平成 20～30 年）は 1/3 程度の 6,000 トン前後に落ち込み、加えて、新型コロナウイルスの影響もあって、令和 2 年の漁獲量は 4 支店合わせて、3,791 トン、漁獲金額は約 1,646 百万円と大きく落ち込んでいる。</p> <p>漁業の特徴は、船曳網漁業による漁獲量が最も多く、次いで小型底曳網漁業、刺網漁業の順となっている。一部の静穏域ではマガキの養殖も営まれている。船曳網で漁獲されるシラスは「豊後別府湾ちりめん」の名称で親しまれているほか、別府湾で獲れるマコガレイは「城下かわいい」の名称で珍重されている。</p>
--

漁獲量の2/3を占める船曳網で漁獲されるシラスは、地元で「ちりめん」や「いりこ」などに加工され、大手加工業者による直売を除けば、ほとんどが共販出荷されている。その他の魚種については、県内最大の消費地である大分市の公設市場やそれに次ぐ別府市公設市場へ出荷されるほか、県外の大規模市場などへ出荷されている。

小型曳網漁業については、多様な魚種が漁獲されたり、時期によっては同一魚種が大量に漁獲されたりするため、魚種ごとにロットを揃えて最適な市場へ仕向ける体制づくりや、大量時に蓄養したり、冷凍保存、加工するなどして、魚価を安定させる体制づくり、さらに低利用魚を加工して付加価値を高める取組などが求められている。

具体的には、夏場に多獲されるハモは、骨切り等の前処理を要するため、これまでは市場や仲卸中心に活魚で大量に出荷され、単価が安かった。そこで、別府湾地域の飲食店、ホテル、一般消費者向けの販売量を増やし、単価向上を図るために、漁協で前処理する取組が求められる。このため、令和元年度に荷捌き加工施設が杵築地区に整備され、漁協によるハモの骨切り加工・販売が行われている。

また、別府湾地域の共同利用施設は、漁業最盛期に建設された施設が多く、規模や仕様が現状と乖離していたり、老朽化が進んだりしているため、上記取組を行うためには現状にあわせた施設整備が必要となっている。

燃油や資材価格の高騰、マコガレイ、クルマエビ、タチウオ等、重要資源の減少などで漁家経営の厳しさは続いており、漁業後継者の新規着業も少ないことから、漁業従事者の高齢化も進んでいる。

(2) その他の関連する現状等

別府湾には大分市、別府市という県内最大の消費地が面し、2市の人口は大分県全体の53%以上となっている。特に別府市は日本一の温泉湧出量を誇り、国際観光温泉文化都市として知られている。隣接する大分市とは6車線の別大国道（国道10号線）で7km、JR日豊本線でも3駅と近く、交通アクセスも非常に良い。

近年では大分県が「おんせん県おおいた」のPRを積極的に行っており、別府市はその温泉の代名詞ともいえるべき知名度を誇ることから、県内に宿泊する観光客の約半数は別府市内に宿泊している。このため、観光客向けに別府湾地域の特産魚をPRする等の目的で、別府地区に、平成17年に漁協直営のレストラン兼直売所が設置された。

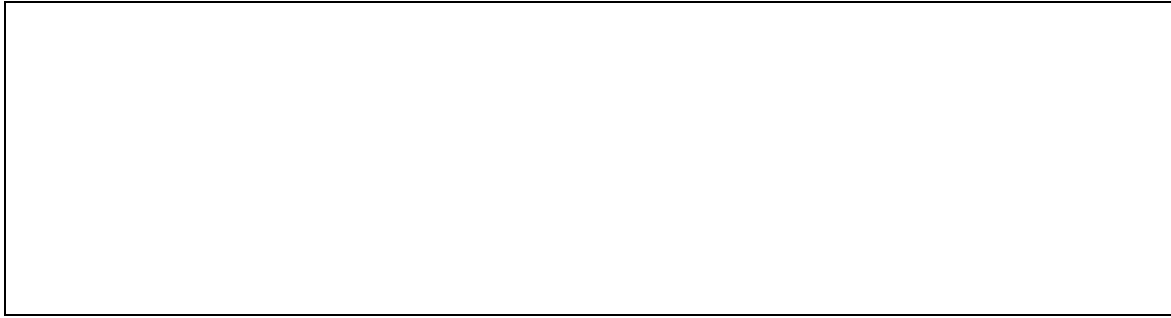
また別府湾地域で唯一、漁協が運営する魚市場が日出町にある。ここでは買参人が競り落とした魚を、見学者がその場で格安で購入することができるため、地元消費者のみならず、遠方からの来客も多く、地域特産魚の普及拡大に貢献している。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題）

--



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

漁協 4 支店からなる別府湾の水産業において、既存の浜の活力再生プランと連動しその促進を図るとともに競争力強化や地域の活性化を目的に、以下のとおり広域的な取組の柱を定め、浜の機能再編や水産関連施設の集約、生産・販売体制の強化及び資源管理等の推進に取り組むこととする。

1. 広域的な資源管理の強化及び栽培漁業・養殖業の推進

漁協 4 支店が広域的に連携し、種苗の拠点放流（放流効果を高めることを目的として、過去の調査結果に基づき、別府湾内での放流場所を集約して実施する放流）や操業時の自主規制を一層高度化する。特に、マコガレイは別府湾の重要魚種で「城下かれい」として珍重されていることから、4 市町、漁協 4 支店が共同で経費負担の上、日出地区の中間育成場において全長 5cm まで放流用種苗を中間育成し、適地放流（増殖に適した水域に禁漁区に設定するなどして実施する放流）を行うとともに、産卵親魚の保護策について検討する。

別府湾地域のヒジキ等の地先資源や養殖カキについては、近年、生産量が不安定となっているため、ヒジキの増殖手法やカキ等の養殖手法の改良を図り、最適地を選定した上で生産量の安定化・増産を図る。

今後実施する共同利用施設の統廃合と併せて、漁港を活用したヒジキ養殖等の取組を積極的に行い、地域活性化を推進する。

2. 広域連携による魚価の向上と消費拡大の促進

漁協 4 支店の生産・流通の拠点づくりを行い、漁獲物の集約化や衛生管理が強化できる効率的な運用体制を目指し、系統出荷の強化を行うこととする。併せて、地域間連携を行うことで地元消費拡大を目指していく。より具体的な取組方針は以下のとおり。

①魚価の向上

- ・ちりめん生産技術改良に取り組むとともに、日出地区の共販所をチリメンの集荷・販売拠点とし、「豊後別府湾ちりめん」の販売促進を行う。
- ・杵築地区の荷捌き施設を小型底曳網による漁獲物の集出荷拠点とし、ハモ等の主要な地域水産物について、県漁協による販売体制を構築することで魚価向上及び出荷経費削減を目指す。
- ・漁獲期が集中する傾向にあるハモについては、杵築地区に整備した蓄養水槽を活用して出荷調整を行うと共に、同地区に整備した加工施設において骨切り加工を行うことによって単価向上を図り、漁協取扱量を増加させる。
- ・養殖カキは全国的に生産され産地間競争が激しいことから他産地との差別化を図るため、漁協による集出荷体制を構築し、杵築地区に整備した荷捌き施設での厳密な衛生管理を行うことで付加価値を向上し、新たな販路を開拓する。

②消費拡大の促進

別府湾地域の水産加工業者や商工会と連携し、以下の活動を行いながら地元消費拡大を図る。

- ・温泉地別府には国内外から多くの観光客が訪れるため、別府地区にある漁協直営のレストラン兼直売所や、別府から近い大分県漁協日出支店の朝市の充実を図ることで集客機能の強化を図

る。

- ・温泉地別府周辺を訪れる国内外からの観光客へ宣伝活動を行うとともに各種イベントでも積極的なPRを行う。
- ・別府湾地域の特産魚の普及を目的として、学校の生徒や保護者等を対象とした料理教室を行う。

3. 共同利用施設の機能強化・再編

- ・長期的な展望に立った施設整備のあり方について協議・検討を進め、共同利用施設の統廃合と共に、製氷施設や荷捌き施設等の漁業生産基盤の機能強化を行う。
- ・多様化するマーケットニーズに対応できる生産・加工体制の確立に向け、底曳網漁業の漁獲物集荷基地と位置付けた杵築地区に必要な施設整備を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

持続的な漁業生産のためには地域の人口動態に見合った漁業従事者の確保が必要である。そのためには、新規参入が見込める漁業経営が可能となるよう、魚価の向上に努め、漁業収入の増加を図る。あわせて、以下の方針に基づき、新規漁業就業者の確保・育成を進めるとともに、将来の浜のリーダーとなる中核的担い手の育成を積極的に進める。

1. 新規漁業就業者の確保・育成

- ・新規就業者の募集・確保・育成・定着促進までの一貫した取組を実施し、地域への定着を促進する。
- ・地元の幼稚園児や小中学生を対象とした水産教室等を開催し、漁業を身近な職業としての認知を図る。

2. 中核的担い手の育成

- ・別府湾地区で漁業を営む漁協青年部員を対象とした研修会等により資質の向上に努める。
- ・県が認定している「大分県青年漁業士・指導漁業士」を主体に、浜のリーダーとして地域漁業を牽引する漁業者を、別府湾広域水産業再生委員会が中核的漁業者として認定するとともに、漁協は将来活躍が期待される漁業者を漁業士に推薦する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、大分県漁業調整規則及び漁業調整委員会指示による規制の他、地区ごとに作成された資源管理計画（方針）等の順守を徹底する。併せて、大分県漁業公社等が生産した安心安全な種苗を放流し、各市町が連携して広域栽培漁業の取組を推進することにより、資源の増大を図る。

- ・大分海区漁業調整委員会指示

マコガレイ 全長 15cm 以下の採捕禁止

クルマエビ 全長 13cm 以下の採捕禁止
・資源管理計画
ハモ 体重 300g 未満の小型魚の再放流

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和4年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>ハモの単価を 385 円/kg に引き上げること、豊後別府湾ちりめんの単価を 1,392 円/kg に引き上げること、養殖ヒジキを 1,800kg 生産することを目標として、以下の取組を行う。</p> <p>1. 広域的な資源管理の強化及び栽培漁業・養殖業の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・資源管理計画から資源管理協定への制度の移行に向けて、ハモ等の別府湾地域の主要魚種について、漁協 4 支店が連携して、関係漁業者間との間で協定案を検討する。・別府湾の重要魚種であるクルマエビ等について、漁協は県や市町の協力の下、種苗放流の効果を高めるため、放流の時期、サイズ、場所の見直しを行い、資源増大に努める。・漁協日出支店は、他の 3 支店を含む関係機関の支援（種苗の輸送等）を受けて、マコガレイ種苗の中間育成及び拠点放流を行う。併せて 4 支店の漁業者は、親魚の産卵・稚魚の育成場であるアマモ場の保全を行い、資源増大に努める。・カキ養殖漁業者は、経営安定化を図るため、先進地視察を行い、県や市町の協力を得ながら、養殖手法の改良（食害対策、カルチ式からシングルシード式への転換等）について検討する。・別府支店の漁業者は、県や市町の協力を得ながら、漁港を活用したヒジキ養殖に関する取組（天然採苗試験、種苗の越夏試験、養殖試験）を行う。 <p>2. 広域連携による魚価の向上と消費拡大の促進</p> <p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協、船曳網漁業者、加工業者、関係行政機関からなる「豊後別府湾ちりめん協議会」は先進地視察等を行い、ちりめん生産技術改良（品質の均質化等）について検討を行う。・漁協は、日出地区の共販所をシラスの集荷・販売拠点とし、「豊後別府湾ちりめん」の販売促進（県内水産メーカーとの連携による県内外の量販店バイヤーとの交渉等）を行う。・漁協は、杵築地区を小型底曳網による漁獲物の集出荷拠点とし、同地区に整備した蓄養水槽や加工施設等を活用して、市場でハモの価格が下落した時期に漁業者からの買い支えを行う。併せて、漁協はハモの取扱量を増やすために必要な販路開拓（県内水産メーカーとの連携による大手飲食店を対象とした骨切りハモの販促）を行うとともに、「骨切りハモ」の二次加工について検討を行う。・カキ養殖業者及び漁協は、養殖カキの付加価値向上を図るため、出荷前の衛生管理手法の改善等について検討する。 <p>②消費拡大の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、観光協会関係者との協議の上、別府地区にある漁協直営のレストラン兼直売所や、県漁協日出支店の朝市を活用し、温泉地別府を訪れた観光客を対象に、別府湾地域特産魚をより効果的に PR する手法を検討する。・漁協は、杵築地区に令和元年度に整備した加工施設を活用して、小型底曳網で漁獲された低利用魚を用いた加工品開発の検討を行う。・これまで家庭料理の材料として敬遠されがちであったハモについて、漁協は直販店等を利用した「骨切りハモ」の PR 活動を行い、家庭や給食での利用増加を図る。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市町は、漁協女性部員等の協力を得ながら、学校の生徒や保護者等を対象とした別府湾地域特産魚を用いた料理教室を行うことで、消費拡大を図る。 <p>3. 共同利用施設の機能強化・再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県漁協本店及び各支店は、漁業生産基盤及び漁獲物集出荷機能の強化を図るため、地区の現状を踏まえながら共同利用施設の統廃合を含めた施設整備について関係者と協議する。 ・漁協は杵築地区にセルフ式の給油システムや「骨切りハモ」増産に必要な機器を導入し、底曳網漁業の漁獲物集荷基地としての機能を強化する。 ・漁協は大分地区に製氷施設の整備を、併せて大分市は大分漁港の保全を行うことで、漁獲物集荷機能を強化する。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>別府湾広域水産業再生委員会の会員会議において新たに中核的漁業者 4 人を認定することを目標として、以下の取組を行う。</p> <p>1. 新規漁業就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市町の支援を得ながら、漁業就業支援フェア等を活用した新規就業者の募集・確保、その後の離職を防ぐための育成・定着促進までの一貫した取組を実施し、地域への定着を促進する。 ・漁協、市町及び県は、地元の幼稚園児や小中学生を対象とした水産教室等を開催し、漁業を身近な職業としての認知を図る。 <p>2. 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協の各地区青年部で構成される別府湾漁業青年協議会の各種活動を通じて、漁協青年部員は、漁業の知識、技術（資格）の取得に努める。併せて、漁協は、将来活躍が期待される漁業者を県が認定している「大分県青年漁業士・指導漁業士」に推薦する。 ・漁協は、中核的漁業者の競争力強化を図るため、省エネ機器の導入等によるコスト削減等の取組に対する支援を行う。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン実証調査（広域浜プラン緊急対策事業）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業</p> <p>水産業競争力強化緊急漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>水産基盤整備事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>漁業人材育成総合支援事業</p> <p>青年就業準備給付金</p>

2年目（令和5年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>1年目に385円/kgに引き上げたハモの単価を維持すること、豊後別府湾ちりめんの単価を1,477円/kgに引き上げること、養殖ヒジキを1,800kg生産することを目標として、以下の取組を行う。</p> <p>1. 広域的な資源管理の強化及び栽培漁業・養殖業の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協4支店は、ハモ等の別府湾地域の主要魚種について、統一した資源管理措置を実施するため、関係漁業者との合意形成を図り、資源管理協定（案）を作成し、県の認定を受ける。・別府湾の重要魚種であるクルマエビ等について、漁協は県や市町の協力の下、引き続き種苗放流の時期、サイズ、場所の見直しを行い、資源増大に努める。・漁協日出支店は、他の漁協3支店を含む関係機関の支援（種苗の輸送等）を受けて、引き続きマコガレイ種苗の中間育成及び拠点放流を行う。併せて4支店の漁業者は、引き続き親魚の産卵・稚魚の育成場であるアマモ場の保全を行い、資源増大に努める。・カキ養殖漁業者は、養殖手法の改良に関する1年目の検討結果を踏まえ、必要に応じて、先進地視察や養殖手法改良試験を実施し、県や市町の協力を得ながら、養殖経営の安定化にむけた検討を行う。・別府支店の漁業者は、県や市町の協力を得ながら、引き続き、漁港を活用したヒジキ養殖に関する取組を行う。 <p>2. 広域連携による魚価の向上と消費拡大の促進</p> <p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・「豊後別府湾ちりめん協議会」は、引き続き、先進地視察等を行い、ちりめん生産技術改良について検討を行う。・漁協は、引き続き、日出地区の共販所にシラスを集荷し、同所を拠点として「豊後別府湾ちりめん」の販売促進を行う。・漁協は、引き続き、杵築地区を小型底曳網による漁獲物の集出荷拠点とし、市場でハモの価格が下落した時期に漁業者からの買い支えを行うとともに、ハモの取扱量を増やすために必要な販路開拓を行う。・カキ養殖業者及び漁協は、引き続き、養殖カキ出荷前の衛生管理手法の改善等について検討する。 <p>②消費拡大の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、引き続き観光協会関係者との協議の上、漁協直営のレストラン兼直売所や、県漁協日出支店の朝市を活用して、温泉地別府を訪れた観光客を対象とした別府湾地域特産魚をより効果的にPRする手法を検討する。・漁協は、引き続き杵築地区に整備した加工施設を活用して、小型底曳網で漁獲された低利用魚を用いた加工品開発の検討を行う。・漁協は、引き続き直販店等を利用した「骨切りハモ」のPR活動を行い、家庭や給食での利用増加を図る。・漁協及び市町は、漁協女性部員等の協力を得ながら引き続き、学校の生徒や保護者等を対象とした別府湾地域特産魚を用いた料理教室を行うことで、消費拡大を図る。 <p>3. 共同利用施設の機能強化・再編</p>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県漁協本店及び各支店は、漁業生産基盤及び漁獲物集出荷機能の強化を図るため、地区の現状を踏まえながら共同利用施設の統廃合を含めた施設整備について、引き続き関係者と協議する。 ・漁協は、杵築地区に燃料タンクや船揚施設等を整備し、底曳網漁業の漁獲物集荷基地としての機能を強化する。 ・漁協は、別府支店の事務所がある亀川漁港の船揚施設等の改修に着手する。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組 別府湾広域水産業再生委員会の会員会議において新たに中核的漁業者 4 人を認定することを目標として、以下の取組を行う。</p> <p>1. 新規漁業就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市町の支援を得ながら、引き続き、新規就業者の募集・確保・育成・定着促進までの一貫した取組を実施し、地域への定着を促進する。 ・漁協、市町及び県は、引き続き、地元の幼稚園児や小中学生を対象とした水産教室等を開催し、漁業を身近な職業としての認知を図る。 <p>2. 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協の各地区青年部で構成される別府湾漁業青年協議会の各種活動を通じて、漁協青年部員は引き続き、漁業の知識、技術（資格）の取得に努める。併せて、漁協は引き続き、将来活躍が期待される漁業者を県が認定している「大分県青年漁業士・指導漁業士」に推薦する。 ・漁協は、引き続き中核的漁業者の競争力強化を図るため、省エネ機器の導入等によるコスト削減等の取組に対する支援を行う。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン実証調査（広域浜プラン緊急対策事業）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業</p> <p>水産業競争力強化緊急漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>水産基盤整備事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>漁業人材育成総合支援事業</p> <p>青年就業準備給付金</p>

3年目（令和6年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>ハモの単価を 387 円/kg に引き上げること、豊後別府湾ちりめんの単価を 1,562 円/kg に引き上げること、養殖ヒジキを 1,800kg 生産することを目標として、以下の取組を行う。</p> <p>1. 広域的な資源管理の強化及び栽培漁業・養殖業の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、2年目に作成し認定を受けた資源管理協定に参加し、当該協定に基づく資源管理措置を順守する。・別府湾の重要魚種であるクルマエビ等について、漁協は県や市町の協力の下、引き続き種苗放流の時期、サイズ、場所の見直しを行い、資源増大に努める。・漁協日出支店は、他の漁協3支店を含む関係機関の支援（種苗の輸送等）を受けて、引き続きマコガレイ種苗の中間育成及び拠点放流を行う。併せて4支店の漁業者は、引き続き親魚の産卵・稚魚の育成場であるアマモ場の保全を行い、資源増大に努める。・カキ養殖漁業者は、養殖手法の改良に関する2年目までの検討結果を踏まえ、必要に応じて、養殖手法改良試験を継続して実施し、県や市町の協力を得ながら、養殖経営の安定化にむけた検討を行う。・別府支店の漁業者は、県や市町の協力を得ながら、引き続き、漁港を活用したヒジキ養殖に関する取組を行う。当年は種苗を確保する方法を確立する。 <p>2. 広域連携による魚価の向上と消費拡大の促進</p> <p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・「豊後別府湾ちりめん協議会」は、引き続き、先進地視察等を行い、ちりめん生産技術改良について検討を行う。・漁協は、引き続き、日出地区の共販所にシラスを集荷し、同所を拠点として「豊後別府湾ちりめん」の販売促進を行う。・漁協は、引き続き、杵築地区を小型底曳網による漁獲物の集出荷拠点とし、市場でハモの価格が下落した時期に漁業者からの買い支えを行うとともに、ハモの取扱量を増やすために必要な販路開拓を行う。・カキ養殖業者及び漁協は、2年目までの検討を踏まえて、必要に応じて養殖カキの衛生管理の改善に必要な機器を導入するとともに、出荷前の衛生管理の改善を図る。 <p>②消費拡大の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、温泉地別府を訪れた観光客を対象とした別府湾地域特産魚のPRに関する2年目までの検討を踏まえ、必要に応じて、漁協直営のレストラン兼直売所及び県漁協日出支店の朝市の充実（料理の提供や加工品の製造）に必要な施設・機器の整備を行う。・漁協は、加工品開発に関する2年目までの検討を踏まえ、必要に応じて、杵築地区の加工施設に新たな機器を導入すると共に、小型底曳網で漁獲された低利用魚を用いた新たな加工品を開発する。・漁協は、引き続き直販店等を利用した「骨切りハモ」のPR活動を行い、家庭や給食での利用増加を図る。・漁協及び市町は、漁協女性部員等の協力を得ながら引き続き、学校の生徒や保護者等を対象とした別府湾地域特産魚を用いた料理教室を行うことで、消費拡大を図る。
------	--

	<p>3. 共同利用施設の機能強化・再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県漁協本店及び各支店は、漁業生産基盤及び漁獲物集出荷機能の強化を図るため、地区の現状を踏まえながら共同利用施設の統廃合を含めた施設整備について、引き続き関係者と協議する。 ・漁協は、引き続き杵築地区に燃料タンクや船揚施設等を整備し、底曳網漁業の漁獲物集荷基地としての機能を強化する。 ・漁協は、引き続き亀川漁港の船揚施設等の改修を行い、別府地区での機能集約・拠点化にむけた基盤を整備する。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>別府湾広域水産業再生委員会の会員会議において新たに中核的漁業者 4 人を認定することを目標として、以下の取組を行う。</p> <p>1. 新規漁業就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市町の支援を得ながら、引き続き、新規就業者の募集・確保・育成・定着促進までの一貫した取組を実施し、地域への定着を促進する。 ・漁協、市町及び県は、引き続き、地元の幼稚園児や小中学生を対象とした水産教室等を開催し、漁業を身近な職業としての認知を図る。 <p>2. 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協の各地区青年部で構成される別府湾漁業青年協議会の各種活動を通じて、漁協青年部員は引き続き、漁業の知識、技術（資格）の取得に努める。併せて、漁協は引き続き、将来活躍が期待される漁業者を県が認定している「大分県青年漁業士・指導漁業士」に推薦する。 ・漁協は、引き続き中核的漁業者の競争力強化を図るため、省エネ機器の導入等によるコスト削減等の取組に対する支援を行う。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン実証調査（広域浜プラン緊急対策事業）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業</p> <p>水産業競争力強化緊急漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>水産基盤整備事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>漁業人材育成総合支援事業</p> <p>青年就業準備給付金</p>

4年目（令和7年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>ハモの単価を 398 円/kg に引き上げること、豊後別府湾ちりめんの単価を 1,648 円/kg に引き上げること、養殖ヒジキを 4,800kg 生産することを目標として、以下の取組を行う。</p> <p>1. 広域的な資源管理の強化及び栽培漁業・養殖業の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、引き続き、資源管理協定に基づく資源管理措置を順守する。・別府湾の重要魚種であるクルマエビ等について、漁協は県や市町の協力の下、引き続き種苗放流の時期、サイズ、場所の見直しを行い、資源増大に努める。・漁協日出支店は、他の漁協3支店を含む関係機関の支援（種苗の輸送等）を受けて、引き続きマコガレイ種苗の中間育成及び拠点放流を行う。併せて4支店の漁業者は、引き続き親魚の産卵・稚魚の育成場であるアマモ場の保全を行い、資源増大に努める。・カキ養殖漁業者は、3年目までの検討結果を踏まえ、カキの養殖手法を見直し、養殖経営の安定を図る。・別府支店の漁業者は、県や市町の協力を得ながら、引き続き、漁港を活用したヒジキ養殖に関する取組を行う。当年は、前年に確立した種苗の確保方法を活用して生産規模を大幅に拡大する。 <p>2. 広域連携による魚価の向上と消費拡大の促進</p> <p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・「豊後別府湾ちりめん協議会」における3年目までの検討を踏まえ、シラス漁を行う漁業者及び漁協は必要に応じて新たな機器を導入し、ちりめん生産技術を改良する。・漁協は、引き続き、日出地区の共販所にシラスを集荷し、同所を拠点として「豊後別府湾ちりめん」の販売促進を行う。・漁協は、引き続き、杵築地区を小型底曳網による漁獲物の集出荷拠点とし、市場でハモの価格が下落した時期に漁業者からの買い支えを行うとともに、ハモの取扱量を増やすために必要な販路開拓を行う。・カキ養殖業者及び漁協は、3年目に改善したカキ出荷前の衛生管理を継続するとともに、当該カキの新たな販路開拓を行う。 <p>②消費拡大の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、観光協会関係者の協力を得ながら、漁協直営のレストラン兼直売所や、県漁協日出支店の朝市を活用して、温泉地別府を訪れた観光客を対象とした別府湾地域特産魚のPRを行う。・漁協は、杵築地区の加工施設において、小型底曳網で漁獲された低利用魚を用いた加工品の製造及びその販路開拓を行う。・漁協は、引き続き直販店等を利用した「骨切りハモ」のPR活動を行い、家庭や給食での利用増加を図る。・漁協及び市町は、漁協女性部員等の協力を得ながら引き続き、学校の生徒や保護者等を対象とした別府湾地域特産魚を用いた料理教室を行うことで、消費拡大を図る。 <p>3. 共同利用施設の機能強化・再編</p> <ul style="list-style-type: none">・大分県漁協本店及び各支店は、3年目までの検討を踏まえ、必要に応じて漁業生
------	---

	<p>産基盤及び漁獲物集出荷機能の強化を目的とした施設整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亀川地区の船揚施設等の改修により、底引き船など大型船が船揚げ出来るようになるため、別府支店の別々の漁港に所属する漁業者で共同利用を開始する。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>別府湾広域水産業再生委員会の会員会議において新たに中核的漁業者 4 人を認定することを目標として、以下の取組を行う。</p> <p>1. 新規漁業就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、国・県・市町の支援を得ながら、引き続き、新規就業者の募集・確保・育成・定着促進までの一貫した取組を実施し、地域への定着を促進する。 ・ 漁協、市町及び県は、引き続き、地元の幼稚園児や小中学生を対象とした水産教室等を開催し、漁業を身近な職業としての認知を図る。 <p>2. 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協の各地区青年部で構成される別府湾漁業青年協議会の各種活動を通じて、漁協青年部員は引き続き、漁業の知識、技術（資格）の取得に努める。併せて、漁協は引き続き、将来活躍が期待される漁業者を県が認定している「大分県青年漁業士・指導漁業士」に推薦する。 ・ 漁協は、引き続き中核的漁業者の競争力強化を図るため、省エネ機器の導入等によるコスト削減等の取組に対する支援を行う。
<p>活用する 支援措置 等</p>	<p>広域浜プラン実証調査（広域浜プラン緊急対策事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業競争力強化漁港機能増進事業 水産業競争力強化緊急漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業） 水産業競争力強化金融支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産基盤整備事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 漁業人材育成総合支援事業 青年就業準備給付金</p>

5年目（令和8年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>ハモの単価を 391 円/kg に引き上げること、豊後別府湾ちりめんの単価を 1,734 円/kg に引き上げること、養殖ヒジキを 7,800kg 生産することを目標として、以下の取組を行う。</p> <p>1. 広域的な資源管理の強化及び栽培漁業・養殖業の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、引き続き、資源管理協定に基づく資源管理措置を順守する。・別府湾の重要魚種であるクルマエビ等について、漁協は県や市町の協力の下、引き続き種苗放流の時期、サイズ、場所の見直しを行い、資源増大に努める。・漁協日出支店は、他の漁協 3 支店を含む関係機関の支援（種苗の輸送等）を受けて、引き続きマコガレイ種苗の中間育成及び拠点放流を行う。併せて 4 支店の漁業者は、引き続き親魚の産卵・稚魚の育成場であるアマモ場の保全を行い、資源増大に努める。・カキ養殖漁業者は、4 年目に見直したカキ養殖手法による生産に取り組むことで、養殖経営の安定を図る。・別府支店の漁業者は、漁港を活用したヒジキ種苗の確保及び養殖規模のさらなる拡大により、ヒジキ養殖生産量をさらに増加させる。 <p>2. 広域連携による魚価の向上と消費拡大の促進</p> <p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・シラス漁を行う漁業者及び漁協は、4 年目に改良した手法等によりちりめん生産に取り組むことで、品質向上に努める。・漁協は、引き続き、日出地区の共販所にシラスを集荷し、同所を拠点として「豊後別府湾ちりめん」の販売促進を行う。・漁協は、引き続き、杵築地区を小型底曳網による漁獲物の集出荷拠点とし、市場でハモの価格が下落した時期に漁業者からの買い支えを行うとともに、ハモの取扱量を増やすために必要な販路開拓を行う。・カキ養殖業者及び漁協は、3 年目に改善したカキ出荷前の衛生管理を継続するとともに、引き続き当該カキの販路開拓を行う。 <p>②消費拡大の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、引き続き観光協会関係者の協力を得ながら、漁協直営のレストラン兼直売所や、県漁協日出支店の朝市を活用して、温泉地別府を訪れた観光客を対象とした別府湾地域特産魚の PR を行う。・漁協は、引き続き杵築地区の加工施設において、小型底曳網で漁獲された低利用魚を用いた加工品の製造及びその販路開拓を行う。・漁協は、引き続き直販店等を利用した「骨切りハモ」の PR 活動を行い、家庭や給食での利用増加を図る。・漁協及び市町は、漁協女性部員等の協力を得ながら引き続き、学校の生徒や保護者等を対象とした別府湾地域特産魚を用いた料理教室を行うことで、消費拡大を図る。 <p>3. 共同利用施設の機能強化・再編</p> <ul style="list-style-type: none">・大分県漁協本店及び各支店は、3 年目までの検討を踏まえ、必要に応じて漁業生産基盤及び漁獲物集出荷機能の強化を目的とした施設整備を行う。・亀川地区の船揚施設等の改修により、大型船の船揚げが可能になるため、別府湾
------	---

	<p>地区の大型船船揚げ施設の拠点として活用していく。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組 別府湾広域水産業再生委員会の会員会議において新たに中核的漁業者 4 人を認定することを目標として、以下の取組を行う。</p> <p>-*</p> <p>1. 新規漁業就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市町の支援を得ながら、引き続き、新規就業者の募集・確保・育成・定着促進までの一貫した取組を実施し、地域への定着を促進する。 ・漁協、市町及び県は、引き続き、地元の幼稚園児や小中学生を対象とした水産教室等を開催し、漁業を身近な職業としての認知を図る。 <p>2. 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協の各地区青年部で構成される別府湾漁業青年協議会の各種活動を通じて、漁協青年部員は引き続き、漁業の知識、技術（資格）の取得に努める。併せて、漁協は引き続き、将来活躍が期待される漁業者を県が認定している「大分県青年漁業士・指導漁業士」に推薦する。 ・漁協は、引き続き中核的漁業者の競争力強化を図るため、省エネ機器の導入等によるコスト削減等の取組に対する支援を行う。
<p>活用する 支援措置 等</p>	<p>広域浜プラン実証調査（広域浜プラン緊急対策事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業競争力強化漁港機能増進事業 水産業競争力強化緊急漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業） 水産業競争力強化金融支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産基盤整備事業 漁業経営セーフティネット構築事業 漁業人材育成総合支援事業 青年就業準備給付金</p>

*プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適時増やすこと。

*「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

資源管理の強化及び栽培漁業・養殖業の推進

- ・資源管理については関係漁協4支店内で調整を行うとともに、別府湾地域に隣接する漁協支店や市町村等の関係機関と連携の上、資源管理の強化を検討する。
- ・クルマエビやマコガレイをはじめとして、漁獲量が減少している種苗放流対象種について資源の増加を図るため、大分県漁業公社等の関係機関と連携の上、種苗放流を実施するとともに、海底清掃や海底耕耘等の取組を実施し、漁場環境の保全に努める。

魚価の向上と消費拡大の促進

- ・県外における魚価向上や消費拡大の取組については、全国漁業協同組合連合会等との連携を図る。県内、地元の消費拡大については、商工会や観光協会と連携の上、朝市や各種イベントにおける販売活動や、学校の生徒や保護者等を対象とした料理教室を通じ、別府湾産の水産物の消費拡大を図る。

中核的担い手の育成

- ・大分県魚漁協同組合青年部や別府湾漁業青年協議会と連携して、各種研修を実施する。

(6) 他産業との連携

魚価の向上と消費拡大の促進

- ・各種イベントに参加して水産物 PR や販売等を行うため、観光関係産業と連携して消費拡大に努める。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

○ハモの単価向上

底曳網で多獲されるハモは、夏場に関西方面で比較的高値で取引されるが、それ以外の時期は値段が下がるため、杵築地区に整備した蓄養水槽を活用して出荷調整を行うと共に、同地区に整備した加工施設において骨切り加工を行うことによって市場単価の向上を目指す。

○豊後別府湾ちりめんの単価向上

別府湾を代表する魚種の「シラス」は、「豊後別府湾ちりめん」の名称で大分県漁協が商標登録しており、各種イベントなどを通じてPRするとともに、加工業者で組織する団体等の指導により、鮮度保持や加工技術の向上に努める。

○養殖ヒジキの生産量

令和3年度に、別府地区の地先にヒジキ養殖の区画漁業権が設定されたが、別府湾地域でヒジキ養殖を振興するためには、波浪対策や種苗の確保が課題となっている。また、共同利用施設の統廃合を進めることに伴い、漁港の有効利用も今後の課題となっている。このため、漁港を活用したヒジキ養殖試験（天然採苗試験や、種苗の越夏試験）を3年目（令和6年度）まで実施し、種苗を確保するための手法を確立させ、4年目以降に養殖規模の拡大による生産量増加を図る。

○中核的漁業者認定数

漁協は、別府湾漁業青年協議会等の関係機関と連携し、漁業後継者等を対象とした各種研修や支援等を実施することで、中核的な担い手の育成を図る。併せて、別府湾広域水産業再生委員会は、浜のリーダーとして地域漁業を牽引する漁業者を中核的漁業者に認定すると共に、漁協は中核的漁業者の取組に必要な支援を行うことで、地域漁業の発展を目指す。

(2) 成果目標

ハモの市場単価向上	基準年	令和2年度： 366 円/kg
	目標年	令和8年度： 391 円/kg
豊後別府湾ちりめんの単価向上	基準年	令和2年度： 1,306 円/kg
	目標年	令和8年度： 1,734 円/kg
養殖ヒジキの生産量	基準年	令和2年度： 0kg
	目標年	令和8年度： 7,800kg
中核的漁業者認定数	基準年	令和2年度： 0人/年（累計 0人）
	目標年	令和8年度： 4人/年（累計 20人）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○ハモの単価向上

ハモの単価向上は、蓄養による出荷調整、骨切り加工、販路開拓等により行うが、出荷調整はその効果の算出が難しいため、以下のとおり骨切り加工を主体に算出した。

・基準年のハモ市場単価の推計

基準年(令和2年度)は、別府湾地域におけるハモの推定漁獲量が約100tであったのに対し、漁協による骨切り用ハモの購入量は、新型コロナウイルスの影響によって約4tにとどまった。また、漁協によるハモの買取り平均単価は、市場単価プラス120円/kg程度であったため、市場単価は次の数式により導かれる

$$(96,000\text{kg} \times x + 4,000\text{kg} \times (x + 120)) \div 100,000\text{kg} = 366 \text{ 円/kg}$$

市場単価 x は 361 円/kg

・令和4～5年のハモの目標単価

漁協は加工用ハモの購入量を41tに増やし、ハモの単価を向上させる。なお、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で休漁日が増加した漁業者が多かったことに加え、資源管理の取組の効果も踏まえ、別府湾地域における令和4年度以降のハモの漁獲量は200t程度に回復するものと想定。漁協による加工用ハモの買取り単価は、令和2年度と同じく市場の平均単価に対してプラス120円/kgで算出。

1年目及び2年目

$$\text{目標単価} : (159,000 \times 361 + 41,000 \times 481) \div 200,000 = 385 \text{ 円/kg}$$

・令和6～8年のハモの目標単価

販路開拓等の取組が3年目以降に効果を挙げると想定。漁協は骨切りハモ(二次加工を含む)を現状よりも高く販売することが可能となるため、漁業者からのハモの買取り価格を10円/kg/年引き上げる。

3年目(漁協が加工用にハモを491円/kgで購入)

$$\text{目標単価} : (159,000 \times 361 + 41,000 \times 491) \div 200,000 = 387 \text{ 円/kg}$$

4年目(漁協が加工用にハモを501円/kgで購入)

$$\text{目標単価} : (159,000 \times 361 + 41,000 \times 501) \div 200,000 = 389 \text{ 円/kg}$$

5年目(漁協が加工用にハモを511円/kgで購入)

$$\text{目標単価} : (159,000 \times 361 + 41,000 \times 511) \div 200,000 = 391 \text{ 円/kg}$$

○豊後別府湾ちりめんの単価向上

前期プランでは、基準年の単価1,734円/kgに対し、目標年の単価を1,907円/kgとしていたが、新型コロナウイルスの影響の他、漁模様の兼ね合いもあって、令和2年度の単価は、1,306円/kgと低迷した。

このため今期プランでは、前期の基準年まで豊後別府湾ちりめんの単価を回復させること(1年で85円/kg程度上昇)を目標として、生産技術の改良や販売促進活動に取組む。

○養殖ヒジキの生産量

漁港を活用してヒジキ種苗の確保を図りながら、徐々に養殖施設の規模を拡大していく予定としているが、種苗の安定確保等には課題もあるため、4年目から生産量を増やす計画とした。なお、幹ロープ1mあたり乾燥重量1kgのヒジキ生産を目標とした。

1年目(養殖施設の幹ロープの総延長1,800m) → 目標生産量 1,800kg

2年目(養殖施設の幹ロープの総延長1,800m) → 目標生産量 1,800kg

3年目(養殖施設の幹ロープの総延長1,800m) → 目標生産量 1,800kg

4年目(養殖施設の幹ロープの総延長4,800m) → 目標生産量 4,800kg

5年目(養殖施設の幹ロープの総延長7,800m) → 目標生産量 7,800kg

○中核的漁業者認定数

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で中核的担い手の育成に関する取組が困難となったが、前期プランから引き続き、4地区×1名/年の認定を目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン実証調査 (広域浜プラン緊急対策事業)	浜の活力広域浜プランに基づく実証的な取り組みを実施する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援する。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	競争力強化のために必要となる施設を整備する。
水産業競争力強化漁港機能増進事業	漁業活動の基盤となる漁港施設の機能を維持することで、漁港施設の増進及び地域水産業の競争力強化を図る。
水産業競争力強化緊急漁船導入緊急支援事業(浜の担い手漁船リース緊急事業)	中古漁船又は新造漁船の導入を支援する。
水産業競争力強化金融支援事業	漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入に係る負担軽減を図る(融資)。
水産多面的機能発揮対策事業	藻場の保全のための活動(藻場保全、漂着物処理)を実施する。
水産基盤整備事業	漁場(魚礁・増殖場)及び漁港整備を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油価格高騰への備えとして、資金を積み立て、価格高騰における影響を緩和し、経営の安定化を図る。
漁業人材育成総合支援事業	Iターン者を対象とした長期研修等を実施する。
青年就業準備給付金	大分県漁業学校の受講生を支援する。

*関連事業には、活用を予定している国(水産庁以外を含む)、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

*具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみを記載する。